鴻巣市事務処理誤り等に対する措置に関する要領第５条に係る公表（令和8年10月公表分）

	判明日	件名	概要	個人情報漏えいの有無（件数）	再発防止策	所管課（連絡先）
1	R8.8.26	ふるさと納税返礼品発送に係るメール誤送信による個人情報漏えい	ふるさと納税返礼品発送業務において、委託事業者が管理するシステムの不具合により、返礼品発送通知メールが本来の対象者とは異なる第三者へ送信されたことで、配送先の方の氏名が漏えいしたもの。	有（30件）	・委託先業者に対し、本事案の原因分析及び再発防止策の策定・実施を指示するとともに、その実施状況を継続的に確認。 ・委託先業者が個人情報を取り扱うシステムの改修、設定変更及び運用変更を行う際は、事前に市への報告を行うことの徹底を指示。 ・委託事業者に対し、個人情報の取扱い及び情報セキュリティに関する教育・研修の実施を指示。 ・個人情報漏えい等の事故が発生した場合における委託先業者から市への報告手順及び初動対応について、委託先業者との連絡体制を改めて確認し、迅速な情報共有の徹底を指示。	総合政策課 048-541-1321 内線2236